



東京コンテンツプロデューサーズ・ラボ プレゼンツ

知財の資格をビジネスに活かす！

～音楽プロデューサーの現場から～

第2回「コンテンツビジネスの環境変化とスタートアップの優位性」



知財ホルダーがビジネスフィールドをどう捉えるべきかを解き明かすコラム。第2回は、コンテンツビジネス全般の現状認識から話を始めたいと思います。

2015 年にコンテンツビジネスに関わる人が知っておくべき大きなポイントが3つあります。これらは、直近 10 年以内に起きた本質的で不可逆的な変化です。

1) コンテンツのクラウド化

音楽や映像などがデジタル化されたことも大きな変化ですが、ビジネスという観点で捉えると、クラウド化が最も本質的な変革の原因になっています。知財の分野で最も重要な言葉「著作権」は、英語では「COPYRIGHT」ですよね？ 歴史を見ても、著作権ビジネスは、印刷機の発明、普及とともに成立しています。COPYRIGHT という言葉には、マスターがあってコピーがあるという意味がそもそも含まれています。著作権は「複製」をベースにしたモデルなのです。権利者がマスターを持っていて、それを使用者の複製を許可する、複製した商品を販売するといった、マスター⇒複製したコピーという構造で著作権ビジネスの根幹が作られています。

クラウド化は、この構造を根源からひっくり返しています。クラウド上に存在するコンテンツへの「アクセス権」をユーザーに与えるというのが、クラウド化時代のビジネスの構造です。

そして、実際のコンテンツビジネスは、複製型のパッケージ商品とクラウド化したサービスが混在して、いわばハイブリッドな状態になっています。この状況はしばらく続くことでしょう。複製した商品をコレクションしたいユーザーと、スマートフォンなどでのソーシャルな楽しみ方と、本来はハイブリッド型の新しいビジネスルールを作らなければいけないのです。ところが、洗練された仕組みができあがってしまっている著作権ビジネスにおいて、関係者の利益構造が複雑過ぎて、一本化したルールを作るのは困難です。このような矛盾を抱えた時代に、僕たちはコンテンツビジネスをする運命になっているということを知っておきましょう。

さらに、複雑で矛盾を含んでいるからこそ、本質的な概念をしっかりと理解しておくことが重要なのです。

2) ソーシャルメディアの普及

ツイッターや Facebook といった、人が媒介となって情報が広まっていくソーシャルメディアが世界的に広く普及しています。Facebook の月間アクティブユーザーが 13 億人、LINE は 5 億人超、写真共有サイト Instagram も 3 億人超で、新しいサービスも次々出てきます。YouTube がなかった社会を想像できますか？ すっかり定着しているサービスですが、開始は 2006 年ですから、まだ 10 年間です。時の流れの速さを感じますね。

山口 哲一（やまぐち・のりかず）：1964 年東京生まれ。音楽プロデューサー、コンテンツビジネス・エバンジェリスト。株式会社バグ・コーポレーション代表取締役、「デジタルコンテンツ白書（経済産業省監修）」編集委員。音楽と IT に関する知見に定評があり、著書多数。
エンタメ系スタートアップを支援する「STAERT ME UP AWARDS」やプロ作曲家育成「山口ゼミ」、新時代型の音楽エーгент「ニューミドルマン養成講座」などを主宰し、人材育成にも注力している。

様々なソーシャルメディアの普及によって情報の流れが変わりました。ソーシャルメディアが情報インフラになり、マスメディアなどと組み合わせられて情報が広まっています。

ここでもキーワードはハイブリッド型です。従来型の単方向のマスメディアと多対多で拡散していくソーシャルメディアとの組合せが重要な時代です。

3) 市場のグローバル化

インターネットの普及で情報は瞬時に世界中を駆け回るようになりました。格安航空会社の登場で人の移動も安くなりました。消費市場での国境の壁は著しく低くなっています。特にデジタルデータでの購入が可能なコンテンツでは、グローバル市場での競争になっています。アップルの iTunes Store や App Store は、世界中で同じルールで提供されるグローバルなプラットフォームです。誰でも手軽にコンテンツ販売ができます。

特に日本には少子高齢化が進み、人口が減り始めているという事情があります。国内市場だけを見ては成長が望めません。これまでは良質で単一的な日本の国内市場に特化しているケースが多かったコンテンツビジネスですが、これからは海外市場を視野に入れることが必須です。

幸いなことに、日本のポップカルチャーのファンが世界に点在しています。J カルチャーをテーマにしたフェスティバルは、世界各国に 100 以上あると言われています。それぞれの国の熱狂的な J カルチャーファン（=OTAKU）が、自主的に企画運営しているケースがほとんどです。フランス・パリで毎年 7 月に行われる 2000 年から始まった「JAPAN EXPO」はその中でも最大のものですが、2015 年は 24 万人の来場者と発表されており、ヨーロッパ中から「日本好き」が集まります。また、JAPAN EXPO に触発されて、ヨーロッパの J 関連フェスティバルは増えてきています。日本側からの働きかけがなくても、潜在的な市場は既に存在しているのです。

この 3 つの変化とその影響について興味のある方は、拙著『10 人に小さな発見を与えれば、1000 万人が動き出す。』（ローソン HMV エンターテインメント刊）をご覧ください。「エンタメ×IT」をテーマに、音楽、出版、テレビ、ニュースと新聞、自動車、ウェアラブル(IoT)、UGM という 7 つの分野から、ビジネスパーソンが知っておくべきポイントをわかりやすくまとめています。

さて、グローバル市場での国際競争に取り組むべき、これからの日本にとっての大きな課題の一つが、起業に挑戦する人が少ないことです¹。変化が激しい時代には、新しいアイデアを迅速に事業化して、トライ＆エラーを繰り返しながら、機敏に変化をしていかなければ、成功まで辿りつけません。スタートアップ型の事業手法が有効な時代なのです。製造業の不振で経済が低迷したアメリカが、シリコンバレーを中心に IT ベンチャーで復活したのが好例です。ところが、日本の 2012 年の開業率は 4.6%と先進国で最低の数字となっています。

●知財ホルダー向きの起業法とは？

一方で、ベンチャー企業に対する投資額は年々上昇をしています²。アベノミクス政策においても、スタートアップ支援は重要ポイントですし、投資家はスタートアップを求めているのです。今、日本では起業に対する追い風が吹いています。このトレンドは、少なくとも 2020 年の東京五輪までは続くと思ってよいでしょう。自分のキャリアプランを考えると、広義の起業を選択肢に入れておきましょう。

では、スタートアップにおいて知財ホルダーに求められる役割にはどんなものがあるのでしょうか？

¹ 「中小企業白書 2014 年版」第 3-2-7 図「各国の開業率」
http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H26/h26/html/b3_2_1_3.html

² 「TechCrunch Japan 2014 年のスタートアップ投資額、6 年ぶりに 1000 億円超え—JVR が調査報告」
<http://jp.techcrunch.com/2015/03/03/jvr-report/>

もちろん、革新的なビジネスアイデアや新しい技術を掲げ、必要なメンバーを集めて、自ら CEO として起業するのは素晴らしい挑戦です。ただ、本誌読者の皆さんに対して、闇雲に起業を勧める気持ちには僕はなりません。何故なら、みなさんは「ちゃんと勉強して資格をとる」人だからです。大雑把な言い方になってしまいますが、起業する社長は一般的に言って、既存の枠に収まるのが苦手もしくは嫌いな人が多い傾向にあります。草創期の社長は、多少乱暴でもエネルギーがある人が求められるのも事実です。かくいう私も創業社長の端くれですが、大学には殆ど行かずに中退して最終学歴は高卒。資格は一切なく、英検はおろか、自動車普通免許も持っていません。

では、あなたがきちんと計画的に勉強して、成果を挙げられる性格だとすると、起業家は向かないのでしょうか？ そんなことはありません。スタートアップにもシユアな現実主義者が必要な場面が必ずあります。自分が信じたアイデアで突っ走る猪突猛進型の CEO に対して、バランスを取って、落とし所を見つけていく人も必ず必要になってきます。サッカーに喩えるなら、ゴール前に張り付く得点への嗅覚が鋭い FW タイプが社長だとしたら、フィールド全体に目を配り、攻守のバランスを取ってチームを纏めるボランチ（守備的ミッドフィルダー）のようなポジションです。ディフェンスラインを統率して、対戦相手にプレッシャーを掛けながらチームの失点を防ぐセンターバックをイメージするのもよいでしょう。これらの役割には、知財ホルダーに適性があるように僕には感じられます。

それでは、才能ある起業家を見つけて、コンビネーションを組むのがよいのでしょうか？ 人生は出逢いの連続ですから、天才的な FW 型社長とのパートナーシップも否定はしませんが、これも強くは勧めません。スタートアップの「二人目」の役割はリスクも高く、心身の負担が大きいことも多いからです。

知財ホルダーにお薦めしたいのは、スタートアップの創業メンバーに 4 人目か 5 人目で加わって、知財戦略構築に加えて、会社の管理系部門を一手に引き受けるような役回りです。3～4 人の会社が資金調達に成功して 20～30 人位の規模になる時、シードを終えて、アーリーステージを駆け上がるタイミングで、前述の役回りで加わることができれば、とてもよいと思います。給与は担保されながら、一定の成功報酬をストック・オプションなどで確保して、夢もやりがいもある仕事が期待できます。

このポジションは、年齢が若くなくてもよいのもポイントです。むしろ人生経験、社会経験が活きる役どころかもしれません。中高年の脱サラプランにもなり得る選択肢だと思います。

スタートアップの 2nd Phase でスタートアップ企業に加わるという選択がイメージできたでしょうか？ その際に必要なのは、「ニューミドルマン」的なマインドセットです。

「ニューミドルマン」は、ソフィアバンク代表の田坂広志さんが 2003 年に提唱された情報革命以降の新しい概念です。情報や商流が変わったことによって、供給者と消費者のパワーバランスが変わりました。消費者が圧倒的に強くなった時代に適応するのがニューミドルマンです。

この言葉に僕は 2 つの意味を感じます。一つは、これまでの常識が変わっていること。国内、業界内だけで通用する感覚では生きていけない時代になっていることです。二つめは、デジタル化が進むと「中抜き」され、供給者と消費者とプラットフォームがあればよいという言説へのアンチテーゼでもあると僕は捉えていることです。デジタル時代に、ユーザーとクリエイター間のプロフェッショナルの役割は増すことはあっても不要になどなりません。知的財産ルールに関する知識を活かして、ユーザー主導の新しいビジネスプランを導き出していきましょう。ルールの前提が変わっている時代に、既存の法律や過去の慣習を遵守だけの姿勢では知財のプロとは言

えません。変化を理解し、本質を見つめて、「まだ見えぬ解」を探求するというマインドを持って下さい。

インディペンデントな精神を持って、次々と産み出される新しい技術に対して敏感で、変化の本質を見抜く眼力を持ち、社会に対して新しい価値を提示する、そんなビジネスを生み出す側に立つことが、

知財に関する知見の最も美しい活用の仕方だと思います。

本稿が知財ホルダーにとってのスタートアップを少しでも身近にイメージする契機にできたなら幸いです。

(次号へつづく)



東京コンテンツプロデューサーズ・ラボ プレゼンツ

1/13「知財の資格をビジネスに活かす！」新春無料セミナー開催

本コラムの山口哲一氏が、知財技能士の皆さんをはじめとする知財ホルダーに向けた「知財の資格をビジネスに活かすためのヒント」をライブで語ります。

講師より「音楽業界の近未来をお話しするだけでなく、何でも質問を受け付けます！皆さんの知識を実ビジネスに活かす方法を考えましょう！」

日時：2016年1月13日（水）19：30～21：00

場所：東京コンテンツプロデューサーズ・ラボ（最寄り駅：JR 高田馬場駅から徒歩 5 分）

参加費：無料 定員：35 名

主催：東京コンテンツプロデューサーズ・ラボ

協力：一般社団法人知的財産教育協会

申込・詳細：東京コンテンツプロデューサーズ・ラボ ウェブサイト <http://tcpl.jp/archives/1778>



CONTENTS BUSINESS-LAB
コンテンツビジネス・ラボ

コンテンツビジネス・ラボ（CBL）は、関西圏を中心に、各地で社会人向けビジネススクールをプロデュースする実践型の学校です。カリキュラムは東京コンテンツプロデューサーズ・ラボと提携、関西のビジネスシーンを活性化すべく、各種業界団体、大学等教育機関、各種研究機関等との連携を図り、主にコンテンツ / クリエイティブ分野において、最先端の教育を提供しています。知的財産管理技能検定の各種講座も実施しています。

〒530-0011 大阪市北区大深町 3-1 グランフロント大阪タワー C9F（ナレッジオフィス VisLab Osaka）

TEL 06-6377-6303

Mail info@cb-lab.jp

WEB Site <http://cb-lab.jp>

平成 28 年 3 月 13 日に実施される、国家試験「知的財産管理技能士」2 級・3 級の合格に向け、対策講座を開講致します。過去問題の徹底解説、出題傾向から予測する模擬問題実施等、他に類を見ない講座となります。

知的財産管理技能検定 2 級対策講座（大阪）

開催日時 2016 年 2 月 13 日～3 月 5 日
毎週土曜日 全 4 回

1) 10:00～11:30 2) 12:30～14:00
3) 14:10～15:40 4) 15:50～17:20

受講料 30,000 円（税込）
+ 使用テキスト代 2,000 円（税込）
詳しくは web サイトへ

知的財産管理技能検定 3 級対策講座（大阪）

開催日時 2016 年 2 月 18 日・25 日
1) 18:30～19:30 2) 19:40～20:40

2016 年 3 月 3 日・10 日
1) 18:00～19:30 2) 19:40～21:10

受講料 18,000 円（税込）
+ 使用テキスト代 2,000 円（税込）
詳しくは web サイトへ